

## 【事例 H25-01-17】愛媛県中予保健所

### 大学生に対する自殺予防対策モデル事業 ＝出会いは理解の第一歩＝

大学生に対する自殺予防対策モデル事業として、大学生が精神疾患等に対する理解を深め、身近な人の心身の不調に早期に気づき、相談や支援を行うことができるようになることを目的として、大学生と精神障害を抱える方のグループミーティングやスポーツ交流などの機会を設けた。

【実施主体】愛媛県中予保健所

【大綱の分類】子ども・若者への対応

【事業予算】232,066円

【利点】

- ▼学生がうつ病や統合失調症などの精神疾患について正しい知識を習得できる
- ▼正しい知識をもった学生が精神障害者と良好な交流を行うことにより、精神疾患やそれに伴う生活上の障害への理解を深めることができる
- ▼学生自身や周囲の人が精神疾患に罹患した際に、早期に相談や受診行動を起こすことができる

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・精神疾患に関する理解の深化（普及啓発）については、単なる知識の付与のみならず、精神障害者と実際に触れ合う体験を持つことが更なる普及啓発につながると言われている。
- ・そこで、「精神疾患についての正しい理解の習得」「精神障害者との良好な交流により、精神障害やそれに伴う生活上の障害の理解を深める」「学生自身や身近な人の心の不調に気づいた際に、早期の相談や受診行動が起こせるようにする」ことを目的に、グループミーティング「ふれあい交流」とスポーツを通じての交流「フットサル交流」を実施した。

【計画を立てる上での工夫・等】

#### 1. ふれあい交流

- ・グループミーティング（GW）では、学生・大学生と精神障害者（以下、当事者とする。）・ファシリテーターで構成する各グループの人数を10人前後とし、より深い交流ができるよう配慮した。
- ・体験発表の協力当事者については、中予地域の就労継続支援事業所や市町デイケア等への通所者12名を、ゲストスピーカーとして参加依頼した。依頼にあたり、事前に直接面接し、事業の主旨説明のほか、当事者の考えや病状等を把握し、顔なじみの担当（ファシリテーター、事業所相談員）が入る等、発表する当事者の精神的負担を可能な限り軽減することにつとめた。
- ・GMのファシリテーターとして、管内市町の保健師等に依頼。事前に、担当グループの当事者について説明し、できるだけ顔見知りで、事業終了後の当事者へのフォローが可能な環境を整備した。

- ・当事者の個人情報保護のため、受講学生には守秘義務について説明するとともに、当日の名札、呼び名については、ニックネームでもよいこととした。

## 2. フットサル交流

- ・交流の前後に、参加大学生に対し、精神障害の概要やゲートキーパーの心得等について講義を行い、事業の趣旨を十分に説明した。
- ・大学生が月2回のフットサルチームの練習に参加したが、職員も毎回練習に参加し、学生と当事者が自然な形で交流できるよう配慮した。

### 【具体的な内容・実施の過程】

- ・当事者が、GW やスポーツ交流などの良好な接触体験を通じて、①1対1の生活者として出会い②双方が対等に、自分自身の経験を持ち寄って交流に貢献し③当事者が、病気の症状や障害のためにどんな困難や経験をしているか、さらにはその対処法などの実生活上の問題をテーマに話し合い④精神障害への理解を深めることを目的に実施した。また、協力依頼をした当事者自身にとっても、体験発表を通じて自己肯定感が高まること、また体験発表というストレス状況下において自己の体調管理ができることを目標とした。

## 1. ふれあい交流

- ・対象は、中予地域の2つの大学に在籍している学生206名で、大学の授業2コマを使い、講義（医学的説明：90分）と当事者との交流（GM：90分）を1セットとして、平成24年5月～6月に実施した。

## 2. フットサル交流

- ・松山地域の当事者のフットサルチーム「オレンジスピリッツ」の活動に大学生がボランティアとして参加し、平成24年6月～11月にかけて交流を行った。参加学生については、5月に中予地域の大学で募集を行い、9人の応募（男子4人、女子5人）があった。ボランティア内容については、6月から10月まで、月2回の練習への参加及び10月13日の全国大会への参加・応援を行った。

### 【成 果】

- ▼ ふれあい交流では、当初はどう話してよいかとまどう学生もいたが、交流が進むにつれて、当事者の話に身を乗り出して耳を傾ける学生もみられ、当事者とのより良い交流は、精神障害の理解促進に有効であると強く感じた。
- ▼ 事業前後のアンケート（図1 当事者に対するイメージ）等結果からも、精神障害への理解が深まっていた。
- ▼ 相談・受診行動の程度については、事業実施後には「（相談や受診を）すぐにすすめる」行動へ、約20%上昇していた。
- ▼ 体験発表協力当事者については、こちらが当初想定していた以上に、当事者自身が自分の言葉でしっかりと意見を語る等、前向きに事業に参画することができていた。このことより、環境設定に配慮することで、当事者自身の力を十分に発揮することができることもわかった。
- ▼ フットサル交流参加学生については、事業終了後も、精神障害を理解するための事業への積極的な参加がみられている

【補 足】 なし

【課 題】 当事者が大学へ出向き交流を図るという形態であったが、大勢が集まる場へ行くことが当事者の不安や負担となり、体調を崩してしまった者もみられた。交流は意義深く多くの成果があったが、当事者への配慮も必要不可欠な課題である。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 準備期間（不明） 人数 5 人

【予防段階】 1 次、2 次

【自治体規模】 人口 13 万 5 千人（平成 24 年度 中予保健所管内） 財政規模 （不明）

【自治体負担率】 なし（地域自殺対策緊急強化基金を使用）

【事業対象】 学生・大学生と精神障害を抱える方

【支援対象】 学生・大学生と精神障害を抱える方

【実施主体・問合せ先】 愛媛県中予保健所健康増進課精神保健係

TEL:089-909-8757

E-mail: chu-kenkozoin@pref.ehime.lg.jp

【参考資料・文献】 なし